



【発信日】令和6年3月26日

【問合わせ先】

結とぴあ（1階 1番窓口）

教育委員会 こども支援課 山崎、中川

電話 0779-64-5140 内線 4146

## 大野市こども家庭センターを開設します

～母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深めます～

令和6年4月から健康長寿課が行っていた妊産婦や乳幼児への支援（母子保健）と、こども支援課が行っていた児童虐待への対応（児童福祉）などを一体化し、妊娠期から子育て期にわたって、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに寄り添った支援を行う「大野市こども家庭センター」をこども支援課内に設置します。

### 記

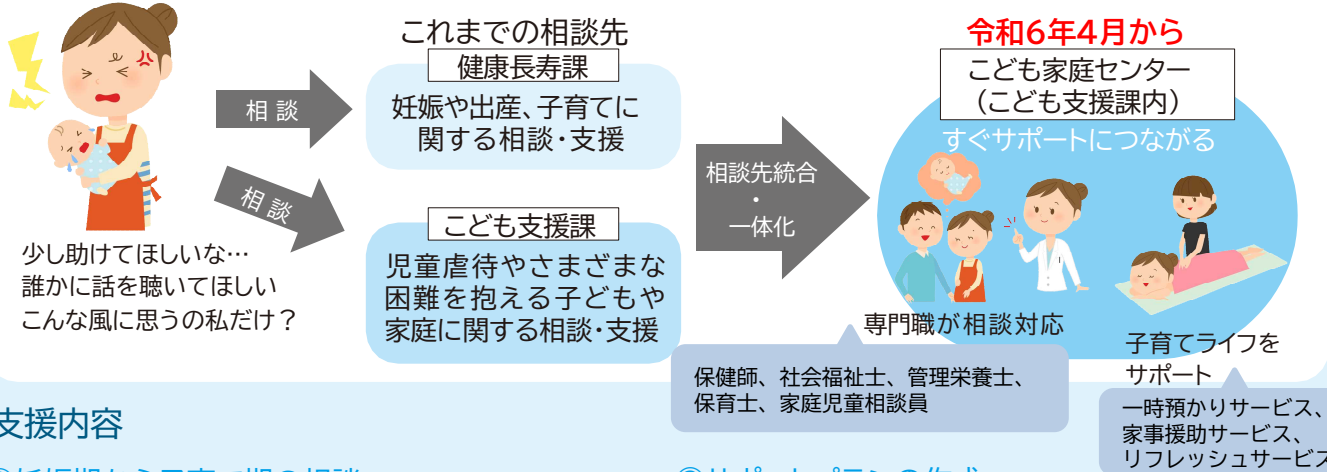
- 1 名称 大野市こども家庭センター
- 2 設置場所 大野市教育委員会こども支援課内（結とぴあ1階）
- 3 業務開始 令和6年4月1日（月）～
- 4 業務内容 (1) 妊娠期から子育て期の相談対応  
(2) 妊娠・出産・育児に関する情報提供  
(3) サポートプランの作成  
(4) 子育ての問題に関する相談対応  
※別紙 資料のとおり
- 5 移管業務 こども家庭センター開設に伴い、健康長寿課からこども支援課に移管される業務  
(1) 不妊治療の助成  
(2) 妊娠届受付・母子手帳交付  
(3) 出産子育て応援給付金の支給  
(4) 妊産婦健診  
(5) 赤ちゃん訪問  
(6) 妊娠・育児に関する相談対応  
(7) 産後ケア（母乳外来助成）  
(8) 育児相談会（歯科保健）  
(9) 乳児健診・幼児健診
- 6 その他 こども家庭センター開設に伴い、いつでも気軽に相談ができるよう、地域子育て支援センターにおける相談対応を拡充  
※別紙 資料のとおり

# 大野市こども家庭センターを開設

4月1日から、結とびあ1階(こども支援課内)に「大野市こども家庭センター」を開設します。

こども家庭センターでは、健康長寿課が行っていた妊産婦や乳幼児への支援(母子保健)と、こども支援課が行っていた児童虐待への対応(児童福祉)などを**一体化し、妊娠期から子育て期にわたって、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに寄り添った支援を行います。**

## こども家庭センターイメージ



## 支援内容

### ①妊娠期から子育て期の相談

不妊治療に関することや妊娠中の生活のこと、子どもの発育・発達で気になることなど、何でも相談してください。保健師や栄養士などの専門職が相談に応じます。

※妊娠届出時の面談と母子健康手帳の交付は、こども家庭センターで行います

### ②妊娠・出産・育児に関する情報提供

妊婦健診や里帰り出産、産前産後に利用できるサービスなど、気軽にお尋ねください。また、子育て期に利用できる制度やサービス、通いの場、相談事業を紹介します。

問 こども家庭センター(こども支援課内 ☎64・5533)

### ③サポートプランの作成

家庭の状況に合わせてサポートプランの作成を行います。妊娠期から子育て期の各段階において適切なサポートができるよう、話を聞きながらプランを作成します。

### ④子育ての問題に関する相談

妊娠や出産、子育て、園・学校生活、家庭内での困りごとや不安に感じていることなど、1人で悩まず、どんなことでも相談してください。ゆっくりと話を伺います。

## こども家庭センター開設にあわせて 地域子育て支援センターの相談機能を強化

これまで月に2回開催していた育児相談会の相談日を増やし、いつでも気軽に相談ができるよう、地域子育て支援センターで相談対応を行います。

子どもの育ちのことや離乳食のことなど、気になることについて専門職(保健師・管理栄養士・保育士などのスタッフ)が相談に応じます。地域子育て支援センターに遊びに来るついでに、気軽にご相談ください。

**日時** 毎週月～金(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

**場所** 地域子育て支援センター(結とびあ内)

**相談方法** 子育て支援センターで直接お話、電話、メールなど



### 日程 相談は予約がおすすめ

30分/回	母乳相談		育児・離乳食相談
	毎月第2木	毎月第4木	
午前9時30分～	-	○	平日の 午前9時 ～ 午後4時
午前10時～	○	○	
午前10時30分～	○	○	
午前11時～	○	-	
定員	3人	3人	

**場所** 地域子育て支援センター(結とびあ内)

**申込方法** 電話か市公式LINEから申し込む

問 地域子育て支援センター(☎65・7188)

